

20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

JAPAN

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

TAKAMA

5 6 7 8 9 10 1 2 3 4

1m

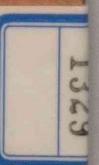
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

每月一回發兌

簪蟲紫方錢

第五號

簪蟲紫方錢社



目次

●社説

○本誌改題に就て
○養蠶家諸君の注意を乞ひ併せて之の實行を望む農商務技師

犬童二郎稿
練島重平筆記述

●特別寄書

○生糸貿易改正策
○蠶業分離論
○但馬の養蠶製糸
○飼桑の説
○祝辭

○蠶業方録の發行ありと聞き喜の餘り所感
ゞ記して之を寄す

●質問

○繭の解舒及少生糸の光澤に就て（二件）
○佐藤傳平君か第二號第三問の答に就て
○全第三號第一問に就て

●應答

○第三號第四問の答
○第四號第一問の答
○農務局蠶業試驗場掛員并教員及傳習生

長野縣 熊本縣 長野縣
群馬縣 須坂道三君
群馬縣 渡邊明義君
群馬縣 寄稿
群馬縣 田島棟平君 寄稿
群馬縣 霞山生田島定邦君 寄稿
福島縣 辻上定君 寄稿
山形縣農商課長室田充美君 寄稿
兼農事講習所長

長野縣 熊本縣 長野縣
群馬縣 須坂道三君
群馬縣 渡邊明義君
群馬縣 寄稿
群馬縣 田島棟平君 寄稿
群馬縣 霞山生田島定邦君 寄稿
福島縣 辻上定君 寄稿
山形縣農商課長室田充美君 寄稿
兼農事講習所長

大分縣 社友小侯參伍君

赤坂道三君
養杉居主人君
菅野平右衛門君
河村九郎君
菅野廣藏君
川口藤作君
菅野永之助君
秋田縣

本誌特別寄書家

(イロハ順)

京都府撫糸場 今西直次郎君
宮城縣農學校々長農學士農藝化學士
福島縣 靜岡縣 埼玉縣 長野縣
群馬縣 碓水社々長
山梨縣 藤糸業取締頭取
農商務技手
群馬縣 鹿兒島縣 廣島縣
農商務技手
群馬縣 鹿兒島縣 廣島縣
農商務技手
福島縣 全山梨縣
愛知縣
小柳津忠民君
小野元兵衛君
大橋濟君
大橋伊三郎君
小野孫三郎君
轟木長君
轟木百々三郎君
大林雄也君
農學士米國理學士
農商務技手
農商務技手
朽木縣農商課
群馬縣高山社副社長
農務局蠶業試驗場
學農社々長
農商務技師

殖業方録第五號

社説

明治廿二年四月十八日發行

犬童二郎稿

○本誌改題に就て
吾人は去ぬる二月の憲法發布に由て聖恩に浴したる者あり吾人の熱望大旱に雲霓も啻あらざりし帝國議會も亦將に明年と以て開設せられんとす我邦か歐米の文明國の全列ふ入り吾人々民々立憲政治の下に運動するも亦此時にあり豈愉快ならずや雖然退て之を考ふる時ハ我邦ハ歐米の文明國又對して耻る所あきか試み看よ苟も立憲政治の國にして治外法權てふ非理無道に羈絆を受る國あるか憲法發布の以前ハ暫く問は走已に發布せられたる今日に在てハ治外法權の撤去ひ實に猶豫すべからざるあり此事や從來當局者が苦心勉勵せられたるも拘へらず其功を見る能はずして終に中止の運命に至りたる所以の者ハ蓋し條理一邊の許す可うざる者ありて其間に存するに由るならん吾人の思考する所を以てする時の國家の實力足らざる故にあらざるか何をか國家の實力と云ふ富是れありシエニー氏云へるあり富ハ世界を動かすの機軸ありと以て富の勢力の絶大ある

長野縣熊本縣	長岡萬平君	青木甚九郎君
神戸又新日報記者	山形縣農商課課長兼農事講習所長	佐藤八郎右衛門君
群馬縣農商課	群馬縣農商課	佐々木忠二郎君
京都府勸業課	鳥取縣倉吉農學校	澤野淳君
群馬縣養蠶改良高山社長	宮城縣蠶絲業組合取締所	佐々木長淳君
農商務技手	長野縣均業社々長	久野久君
農商務技手	全縣明十社	山田以久一君
農商務技手	廣島縣	安田英吉君
農商務技手	東京府	室田充美君
農商務技手	鹿兒島縣	久野久君
農商務技手	長野縣東行社	松永伍作君
農商務技手	福島縣	藤木善右衛門君
農商務技手	群馬縣	藤塚吉二郎君
農商務技手	福島縣	藤井鎮三郎君
農商務技手	福島縣	船津傳次平君
農商務技手	福島縣	遠藤万作君
農商務技手	福島縣	兒玉實詮君
農商務技手	福島縣	淺野德三君
農商務技手	福島縣	新井捨十郎君
農學士農藝化學士	農學士農藝化學士	井桃興五右衛門君
農商務處	農商務處	森田芝山宗太郎君
農商務處	農商務處	毛呂正容君
農商務處	農商務處	清水宗徳君
農商務處	農商務處	三島丈之助君
農商務處	農商務處	佐藤源之助君
農商務處	農商務處	佐藤傳齊藤素軒君
農商務處	農商務處	佐々木忠二郎君
農商務處	農商務處	澤野淳君

を知るべし苟も國家して富ある實力を有する時へ何ぞ治外法權の撤去せざるを憂ん故に眞に憂國の志士ありて國家百年の大計と立んと欲する者ハ皆富國の策を講せざるはあらざるあり然らば富國の策を講する如何曰く外國貿易を盛んにするに若ざるあり然るに其生糸たるや今日我邦貿易品の主魁たるにも拘らず其良策あらざるあり然るに其生糸たるや今日我邦貿易品の主魁たるにも拘らず其危きと風前の燈火も啻あらず者あり豈に概嘆せざるべけんや

試に眼を開て近くは支那遠くは以佛の蠶業を見る又大に注目せざるべあらざるものあり元來支那が多額の生糸を産出するよも拘はず我の生糸が歐米の市場に向て勢力を有する所以の者はそもそも何に由て然るか只彼れに先つて改良を加へたる一事あるが爲めの又以佛の如き殊に精巧の生糸を産出するにも拘はず我の生糸か之に向て聲價を博する以所の者はそもそも何よ由て然るか吾れの勞力賃銀の低度ある一事あるか爲めのみ然るに近來支那の如き競意熱心生糸の改良に從事し吾れと頗頗を試んとす以佛の如きも亦た其計畫する所あきよあらぞ彼れの智力に富める一朝器械の發明ありて生産費を省ぶき低廉に生糸を製出するあら

んか吾れは依て以て金城鐵壁と爲す所の勞力賃銀の低度は到底彼れの精巧又當るべのらず故に我生糸として益々歐米に市場よ聲價を博し華主を求めんと欲せば一方に向ては彌々良繭を造り貢絲と製し又一方に向ては彌々生産費を省減し低廉よ輸出するとを謀ふざるべからず

由是看之は我邦蠶業の改良は實ニ時機切迫せる者と云ふべし雖然漫然之が改良進歩を圖るべきものにあらず例せば四面渺茫際涯あき万里の波濤を超て遂に能く彼の岸に達するを得る所以の者は徒らに航路を駛る所の蒸滻力あるか爲めのみにあらざるあり必ずや之か航路を誤まらしめざる者即ち方鍼ある羅針盤奇る者なかるべからざるあり蠶業も亦然り苟も改良進歩を圖り彼の岸に達せんと欲せば之か進路を指示せる所の方鍼なかるべけんやこれ吾人か時勢に迫まられ微力と顧みるに遑あらず敢て此大業又當る所以よして萬止むを得ざるよ出づるものなり今や又有名ある學理家老練なる實業家の之と贊助するありて益々吾人か蠶業上取る所の方鍼をして其指示する所を正し且明らかにせしむ吾人の發行する所の蠶業方鍼決して世人を誤まざるあり世人請ふ續々發行する所を見ゆ

れよ

四

○養蠶家諸君の注意を乞ひ併せて之が實行を望む

農商務四等技師 練木 喜三先生 口述

飯島 重平

筆記

養蠶の豊凶ハ之を大々してハ一國の經濟の消長と關し之を小々してハ當業者の一身一家の盛衰興敗ふ關する者あれば豈茲も心を留め意を注かざるべけんや我々其局と當る者其念絶えて腦裡と離るゝ時へあらざるあり僕指すれば本年も早すて已ニ四月の中旬どより養蠶期節も間くなりより思ひ起す昨年我か養蠶社會よ一大變動起り蠶兒の生命を繫く所の食物即ち桑葉の缺乏を告げ苟くも蠶を養ふの地ハ本場と新場とを問はず到る所殆んど「桑葉足らず鳴呼之を如何せん」との嘆聲を聞かざるあく日夜東西と奔り南北と走せ一束の桑葉たゞ人相競ひ相争つて之と買はんとす爲め桑葉俄かみ非常の騰貴を來さし一時某地方に如きハ僅りよ一駄の桑もして四五圓より七八圓の高價に上られり是よ於て養蠶社會一層

の騒擾を招き涼車は便あるところ舟楫の通ふところハ四五里若くハ十數里の外より桑葉を運搬すと雖も尙や足らずして幾千万の蠶兒ハ飢餓と迫りて死焉ある。くどモ之を投棄せん歟貴重の桑葉を給し心力を勞したるを如何せん之を養はん歟桑葉の缺乏を如何せん良しや桑葉と買ふて之を養ふも其得失相償はぞ一家の盛衰興敗と關するを如何せん是ふ至りて養蠶家の困難まきりといふべし聞く所よれバ此の際斷然見込と立て蠶兒を投棄して所持の桑葉を賣却し所謂る一攫千金は利を博したる者あり或ハ姑息と流され損益をも顧を強て養さんとしつて遂々衣裳典鋪と入り桑葉に化したる向きもあり或ハ百計盡きて泣々蠶兒を河中に投じたる向きも甚た多く蠶兒之が爲よ水車と懸り運轉甚た困難せりとの奇聞を傳ひ今より至る迄茶話の談柄とあり居ると云ふ以てその悲慘状實に想ひ遣へきあり吁々是れ天歟人歟蠶を養ふ者豈よ深く戒め深く顧みざるべけんや凡そ物原因あれハ必ず結果あり結果われを必らず原因あらざるなし故よ右の如き一大變動の養蠶社會に現出したるハ其原因那邊ふ在るゝ之と探究するハ養蠶家の最も必要ある事なるべし今其原因と探究せんに第一昨年四月の交に當り

氣候甚だ不順ふして寒暖其序を失ひ晴雨其宜しさ得ぞ旁々以て桑葉の發育悪かりしと第二蠶兒掃立の枚數桑葉全体の產額と對して大よ超過したると第三近時我蠶種と微粒子病の大よ減少して蠶兒の無事と發育するもの多きを加へたると是れ也今其一二の例を舉て之を証せんに昨年或人某縣某郡の養蠶教師に雇はれ某傳習所に至り蠶種掃立の枚數如何程ありしやと問ひしに「其數十五枚にし」と答へたり因て桑園ハ如何程ありやと問ひしに「桑園の用意ハ未だ少しも済座なくい」と苔へられたりと此の如く自己所有の桑園とてハ更よ之れを全く他人の桑園を目的として蠶を養はんと欲する者豈に啻に某傳習所のみならんや例へハ何處某處の桑園ハ何町何段あり誰某の桑園ハ何段何畝あり此桑葉と買入る時ハ以て蠶種若干枚と飼ふこと得べし杯と甲之を目的とすれば乙も亦た之を目的とし丙丁成も亦た之と目的として蠶を養ふか如き是れなり故又甲として其目的と違はむ其豫望と達すれバ乙丙丁戊ハ忽ち桑葉の缺乏を告くるに至る乙丙丁戊の一人其豫望を達するも亦た然り需求の状況夫れ此の如く急なり設ひ氣候順當にして桑葉の發育十分あるも如何ぞ桑葉の缺乏を告くるふきを得んと欲するも豈に得へすると知るへきあり

けんや况んや氣候不順にして桑葉の發育十分あらざるよ於ておや之に加ふるに疇昔に在てハ蠶種一枚に付成繭八九斗乃至壹石の成繭を收獲する時ハ恰も鬼の頭を得たるが如き思ひをなせしも近時ハ無病の蠶種を掃立れば一枚の蠶種と付き壹石五斗内外の收繭を見る敢て難しとせモ以て疇昔に比すれば多く桑葉を要すると知るへきあり

以上探求したる三原因にして果して其當を得たる者とせば當業諸君は再び其覆轍よ陥るるなかんとを勉めざるへからず本年も二三月以來兔角に氣候不順にして寒暖常あらず忽ち春風和氣黃鳥として咽喉と轉じ頻りに好音を發せしむるかと思ひば忽ち寒風肌を裂き梅花として芳を閉ち香を收めしむ別けて此の四月に入りてより寒暖晴風其宜しきを失ひ東台の早櫻墨堤の晚櫻笑はんど欲して唇と閉ちしと幾度ぞ若しも此分にして推し行かは亦たそろ桑葉の發育昨年の如くならざるを保せず知らず當業諸君は如何にして此の影響を避けんと欲するや是れ余か當業諸君に向て注意を乞ふ所以の第一ふり又た眼を開て養蠶社會の有様を看察するに昨年十二月の頃より本年の首めに掛けて生絲の好景況ありしより昨

年の失敗者は殊更に數多の蠶種と買入れ又新場の養蠶者に在ては僅々たる桑園を有し之に倍蓰するの養蠶と爲さんと欲する者多く其甚たしきに至りては全く他人の桑園を目的とし所謂他人の犢鼻揮と以て角瓶を取りらんとするの輩も亦た鮮あらざる如し頃者或人養蠶と以て著名ある某縣某郡の本年掃立つべき蠶種の枚數と現在の桑園とを實地に調査せしに本年掃立つべき蠶種の數は一千二百三十三枚にして現在の桑園より收獲し得へき桑葉產額は十七万三千七百三十九貫目に過ぎずといふ今ま蚕種一枚に付桑葉二百五十貫目に過ぎずと云ふ時は十三万四千五百三十七枚に對する桑葉は三十万八千二百五十貫目を要するなり然り而して現在の桑葉產額は十七万三千七百三十九貫目に過ぎずと云ふ時は十三万四千五百十一貫目の不足にして蚕種の桑葉の產額に超過すると殆んど倍せり此の儘にて前數の蠶種と掃立てんか設ひ氣候適順に歸し桑葉發育十分なるも其大半は桑葉の不足を告くべきと數の明示する所にして識者の辨を俟たずして知るへきあり知らす當業諸君は如何にして此の桑葉の不足を免かれんと欲するか余は恐る本年再び昨年の覆轍を蹈まんと是れ余か當業諸君に向て注意を乞ふ所以の第二

あり又た一つには當業諸君か斯の如く桑葉の產額と不權衡にも多額の蠶種を買入れたる所以の者は近時蠶種大に改良玄飼育の中途にして斃死する者昔日に比してすぐあきとに心附ざるによるものあらん是れ余か當業諸君に向て注意を乞ふ所以の第三なり

然りと雖も當業諸君は既に蠶種の購入と終りてより早や數月を経せられたれば幸に予れ注意と容られ豫め前陳の困難を避けんと欲せらるゝも最早今日とあてては速かに其枚數を減えて種師に返附せんとせらるゝも決志て能之ざるべし去りあがら今に及んで其大半と看すべく投棄するは人情甚だ爲し難きとならん加之あらず經濟の点より見るも亦た其策を得たる者に非ざれば當業諸君は一舉兩全の方法を案出し何とか之か處置と爲さるへらす余の思考する所に據れば種師の兎に角普通の養蠶家ハ平年より少しく遅めに掃立て且掃立の際中頃一齊に發生せる者のみを掃立て前に發生したもの及び後に發生すべき分は斷然投棄して掃立ざると第一の良策ありと信するあり左すれば諸君か高價を以て折角買入れたる蠶種の大半を無益に投棄するにも及ばず加之あらず最初に發生する

者は之と別に掃立る時ハ大に手數を要し又全時より掃立る時ハ蠶兒の發育一齊あらずして飼育上大に困難ある者なれば之を掃立さる方却て利益あり又た後れて發生する者と大槻虛弱性にて彼の怖るへき微粒子毒の如きは殊に是等に多く寄生し居る者あれば到底良薦を得るの望みあきのみならず或之半途にして斃死する者も歎あらざれば是等の蠶兒を飼育する時は桑葉の成長せざる時即ち其最も貴重なる時に於て徒費するの大損あるのみかは飼育上大に手數を要しかて、加へて之が爲めに四眠前後に及んで桑葉の缺乏を來たし前述の如く蠶兒を河中に投する如き不幸より遭遇し功を一簋に缺くなきを保せを豈に惜むへきことにあらずや之に反して中頃一齊に發生したるものゝみを掃立つる時と單に貴重の桑葉と徒費をの虞あきのみならそ蠶兒の發育一齊にして且健全にして飼育上大に手數を省ふき而して其收獲は割合に多き者あり今其の實証を擧げて之を示さんに一昨年農務局蠶業試驗場に於て微粒子病に罹りたる蠶兒の状態を全場傳習生又は參觀人に示さんか爲め有毒の蠶種を擇らんて之を掃立しに案外にも蠶兒殊の外強壯活潑にして其成長頗ぶる宜しき也ゑ若しや蠶種の検査上に誤ま

りあからんかと思ひ之を取調べしに検査は素より精確にして其有毒の者たると毫も疑ひあしと雖も掃立の際前に發生したる者と後に發生すべき分とを悉く投棄し全く其中頃一齊に發生したる者のみを飼育したりとの事實を發見せり是に由て之を看は掃立の際其中頃一齊に發生したる者のみと飼育するは病害殲滅の旨意にも適ひ且つ大に桑葉の徒費を防ぎ飼育は勞を省くを以て自然經濟の原理にも適ふものあれバ本年の如きは勿論平常の年に於けるも亦一般右の方法に依りて蠶種を掃立つるハ最も其策を得たる者あり因て其概略を陳述して當業諸君の注意を乞ひ併せて之が實行を勉められんとを希望をると如斯

○論說

生糸貿易改正策

長野縣 内藤 太平君寄稿

生糸は我國の一大物産として本邦之れ無からんか外國貿易の權衡を保つべからず鐵艦を購入して運輸海防の用よ供し鐵道電信の原料を求めて内地交通の便を開き其他百工技藝の機械を始めとして苟くも我國開明の進歩を圖るに於て必要

缺くべからざる文明の利器ハ夫れ何を以て之を得るかと問ひば皆生糸の交換力に頼ると云ふも決して過言非ざるべし左れ在其業の盛衰ハ以て我國の經濟よ大關係と有すると今更多辨と俟たず而して我國の氣候地味頗ぶる養蠶に適する故を以て全國至る處山間谿谷と雖も桑樹の栽培に適せざるを實に養蠶ハ農家の經濟より見るも其收益頗ぶる多く之を米麥と作るに比すれば殆んど二倍餘の利得あり故に今日の勢ひに在てハ養蠶業の増加するも決して減少するの憂あらざるべし特に近時に至り各地に於て桑苗の増殖ハ實に夥しく一億五千万本以上に至れり他に障害の來りて之を妨くるよあらず向ふ五年間に生糸の產額二拾萬個よ達すべしとは失當の算にあらざるべし夫れ斯の如く養蠶業の進歩を來たせる所以の者ハ別に内地に於て需要の増加したるにあらず又將來増加の見込ありて然るにあらす之を販賣するの目的ハ海外の市場に在りて其大半ハ輸出に供するに過ぎず然るに翻りて現今生絲貿易の實況を看察すれば取引上種々の弊害多く其不規律不整頓なると實に言ふに忍びざるものあり而して其弊害の最も甚たしくして眼前其實跡の著しき者ハ毎年荷物横濱に停滯して多き二萬七八千

個に上り少なきも二萬個に下らざるあり然るに我商人ハ之と疏通するの道を知らず一人の賣逃ハ横濱市場全体は總崩れとあり終に外人ハ利する所とあり毎度ながら失敗を蒙る者少なからず一勝一敗ハ商家は常とい云へ畢竟そるに我商人ハ目前に小利を得るに銳敏あるも遠大に利を謀るとを知らぞ只横濱は市場あるとを知りて海外に市場あるとを知らぞ故に一朝外人買氣と催せハ滿場忽ち望外に高價を唱へて互に賣惜ミ其極動すれば賣込ハ機會を失ひ或ハ之に反して外人買氣を控やれハ忽ち狼狽して投賣を始むる等一舉一動外人ハ術中に陥らざるも併し殆んと稀れなり之を括言すれハ我商人ハ自働に効しくして常に他勵は力に支配せらるゝも併し云ふへし如何ぞ商權は彼れに歸せるなきを欲するも豈に得べけんや故に苦玄今后生絲は產額益々増殖するに隨て横濱に多數の荷物留滞するに至らハ賣捌上一層の困難を感すると當さに然るへきの理にして相場の下落忽ち營業者の損毛となり其餘波延ひて生産者に及び終に失敗の餘り業を廢止するに至らん(昨年末より本年一月に掛けて生絲の景氣ハ宜しかりしにもせよ)又全國數萬の桑田を變じて荒蕪の地となし今日の寸進ハ他日の尺退とあり養蠶

業の非常の慘状を呈するやも計る可らず若し不幸にして斯る反動は悲況に遭遇する時、本邦は富源之か爲めに涸竭し經濟上甚だ容易あらざる結果を見るに至らん故に其弊害を除かざれば到底我生絲貿易をして安全な地位を保たしむる可能ひざるへし且つ其弊害たるや皆人爲取引法は不整頓より起る者あれハ之を矯正するも亦た人爲け力に依らざるへからず左に現今取引は實況を掲げ漸次救治は策を設け併せて販路擴張の事に及ばんとす

本邦の養蠶は農家一種の常業にして自家勞力の度に應じて蠶兒を飼育するを以て特に資本を他に仰ぐの煩ひあしと雖も製絲家は然らず大抵自己の資本に乏しくして得意先の問屋或は銀行に就て資本の前借を爲すものなれば製絲出來の上直に之を債主に送付すると常とす故に幾千個を製し得ると雖も物品は悉く製絲家の手を離れて早既に債主の所有に歸するに此等の製絲ハ元最高の相場を標準として金融を謀り原繭を仕入れたるものなれハ其原價割合に高くして自然の相場に任し難きものあり又賣込問屋が前貸金の代りに引取りたる物品あれハ損失ある以上ハ之を賣捌かず且つ横濱賣込問屋の通弊として多數の送荷を地方

より引込まんが爲め競ふて荷爲替の歩合と寛にし例へハ甲店にて生絲一個三百圓にて荷受を爲さんと約すれば乙店ハ三百二拾圓にて之と引受けんと云ひ甚しきハ私に虛構れ高價を報告して送荷と促さんとする者あり顧みて横濱市況に照らせば到底右價格を以て賣捌くと能ひざる相場より高きハ一個に付二拾圓若くハ三十圓の差違ありと雖も元と賣込問屋ある者ハ荷主ありて然る後其依託を受引けたる者あれハ損益上に何等の關係とも有せざるを以て損われバ之を荷主に請求し益あるも之を荷主に返附するに約束にして金融及ふ限りハ飽迄も荷受けを諾そるもけありと雖も地方は荷主と稱する者ハ固より商略に通せず其安危ハ自己の與り知る所にあらされば賣捌方ハ進退ハ一に賣込問屋ハ掛引に放任し只僅に荷爲替は便宜を利用して一管は絲と雖も金融は資に供せんとを惟れんきめ孜々汲々として多製外餘念なきか爲め終に原繭買入は競争となり隨て糸價を騰貴せ玄むるに至る毎年新絲は盛季に際して地方は相場却て横濱は相場より高きハ職ど玄て之に由らずんばあらざるあり (未完)

蠶業分離論

世間事物の働きと觀想するに其表面より之を見れば其總体と一括し得らるゝか
如き者にても之の裏面に立入りて觀察するときハ種々に區分すべき者あり或ハ
一体と三分し或ハ五分或ハ七八分とし其業務の性質に由て之を區分し細別せざ
るを得ざる者あり即ち所謂分業得精の法なる者にして社會進化の度益々高けれ
ハ則ち益々之を區分と正格ムすべきものとす我蠶業の如きも亦此理と免かる
と能はざるなり即ち之と大別して左の三の者を得曰く蠶種製造家曰く養蠶家曰
く製糸家是あり三者の中皆各其部門と分ち部門ごとに渾べて専門業にして孰れ
も皆分業の大体を占めざるゝなし而して只養蠶家の如きハ其蠶を養へ繭を収獲
して直ちに之と賣却するか故に其數最も多しと雖も其實前后二者に比それゝ稍
々簡易の業務とそ其後者即ち製糸業に至てハ實に最も精巧を要せるの業にして
其廣大あると固より三者中は最高等に居るとハ言を費そに足らモ其前者即ち製
種家の如きも亦製糸よ次ぐの要目にして最も一専門に属せるの務めたリ人或ハ
云はん素是れ一体の蠶業三者を併せて自己一人に爲し得ると難きにあらず寧ろ

難きのみあらモ併せて之をあせバ一家よして諸事を辨じ其効用分業に勝ると萬
々ありと蓋し是れ分業實益の深味を嘗めざる者の空論と謂ふべきあり前已に述
るの如く分業得精之法ある者ハ一課一課に之を別て其一を精選優美になその真
理に原き其業彌々分るれハ則ち其物彌々精あるを得る者にして之を三分そると
云ふハ只目今の事よして之と分つと七八にすれば本業精練益々其深きに至るを
期もへきあり

製糸の業の精巧と要し其益の廣大にして最も一大専門業あるとハ世の知る所あり即ち獨立特行の大業とモ次で原種製造業の一専門を占むるも亦尙ほ明のあり
今現行は蠶糸業組合は組織を見るに一切同体に之を括束し一斗の繭を収むる者
と雖も之を賣買それバ即ち同業者中たらざるを得ざるの規約あれども前陳の理由
に由て我製種業者ハ斷然其境域を分ち以て此條目外に獨立し一般原種製造同
業者ハ其道を同くそる者を約束玄て他ハ規律と受け走我原種製造手續と精細に
組織矣最良善の方法を設け專心一意無病精良の原種を製造玄て廣く天下に養蠶
家に其益を配當せんと欲せるにあるにみ

斯くの如く一々大業あるに之を一括するときは製絲家者流より出す所の人物と原種性分け理合之か商業の都合等種々入込んだる理を知らす又製種家者流より出す所の人物と素より製糸の精巧緻密ある工業及商業を知らむ之と孰れよりするも其不都合筆舌の盡すへきにあら毛姑く之を両者兼知の人を擧げんと欲するも素より期すへうらす世の人情と己れの田に水と引く者にて之か爲めに惡意ある他田の稻を枯らすとあり故に分離の萬息ひと得ざるに出るとを知るべし由是觀之到頭到尾三業と分離し各々獨立して自己の團結をあそにあるのみ今や自主の氣象東洋地方に漸く布及せんとするに方て亦幸に我政府は自治の制度を設け地方自治の法と立つ此時に於て我蠶業の如きも亦自ら爲その時に會を何ぞ苦で人の箝制の下に立ち現時蠶業規約の如き數業雜人の約束に甘んむる者わらんや故に我製種家は製種家の團結を以て必用とぞ聞く我農商務大臣は蠶業上自治團結正理を講話せられたりと曰く余輩同大臣の施政上に於て一々感服せる者ののみにあらずと雖も此一事に於て最も我黨の心を得たる講話と謂ふべし渡邊華山の謂也る上暗く下明かなれば上忌み下激その時代即ち暗黒世

界あれば據ろなけれども今は即ち世局一變上も明らかに下も亦明かなり己に我蠶業の如きも敢て窮屈なる法を持むべきの時代にあらず統計と知らんと欲すれば専務の統計社なり蠶業普周の事を知らんと欲それば數種蠶業雜誌等あり而して其實業と知らんと欲せば其れか老練者到る處にこれあり何ぞ態々法を設けて自ら其羅網の中に投そるを好む者ひらんや仁慈ある地方自治を與ふる比明詔と昨明治廿一年四月十七日に御宣布ほらせらる即ち地方共同の利益を發達せしめ衆庶臣民の幸福を増進そるとと欲し隣保團結の舊慣を存重して益之を擴張し云々と畏くも此聖意を遵奉し精思考案し奉るに獨り地方政治上の自治のみならずも或と組合に仲間に其自治の團結を鞏固にさへそれば敢て他の干涉を蒙るべきものにほゞ其意を吟味すれば己れの業と已れ自ら之とあし只能く隣保團結を自己精神上より團結せよと云ふに在り我平民社會に千古未有の自由を與へさせ玉ふたるもは東洋諸國多く得そして我平民社會に取てそ千載一遇の慈詔を謂ふべし斯くの如く此聖代の慈意を忝ふせるの我党平民にして如何に舊墨を守り人のお

世話に屈従する人民ありとも已に一變せる新世局に棲息して耳目心を備へあぐら自己の業務中生命の係る所の本業を擧げて他人に世話せらるゝを喜ぶべけんや故に斷々然として我蠶業上其三者を分離獨立せしめ各自便宜隣保團結に於て便宜に其方向を定め自ら奮て他に對峙勉勵もるときは在來の方に比それば其精を得ると亦甚大ありとぞ余近頃屢々之を人に語るに皆喜で此理を賛成するあり昔者英人歇羅條例を設くるや専々外國より入る所の穀物を拒絶し英全内地の豪族地主已れが藏むる所の穀物と高貴あらしめ大に自身の巨利と網せしとほり國中果玄て穀物の不足を告げ困難言ふべからちるに際玄マンチエスターの一染工にて身微賤より起りたる格伯田なる人あり百難不撓歇羅の大害たるとを辨難玄始め諸論客是れ賤工の不平言なりと玄て之を度外に置き中頃漸く其説の勢力を得るに隨て反対者大に之を駁撃せるとあるが格氏慷慨愛民の精神天と貫き遂に歇羅法廢絶社なる者を組立るに至て當時有名なる辨客にて格氏の反対を試みたるロベルトピールの如きそら之か眞理を認め格氏に降を容れて大に其説を助言辨護玄茲に於て世間一同に其法の非と悟り一世の輿論を喚起玄

終に歇羅條例を玄て廢棄せむ玄るに至り玄と云ふ我蠶業組合の如き既に輿論の組立たる者の如くに説く者あれども之の弊害を擧ぐるも亦歎あからざる者を得べし又我輩邊僻の人民に玄て之か一己一己の心意を敲くときは其之を厭ふと壓制々度の下に立つ人民の如く愁へ悲み誰か一呼玄て此弊を矯正玄くれる者はあきかど相集れバ之を説くの有様なり余敢て言を好む者にあらず只其規約の効あきと悟て其當局者か自ら之を撤去すれば可あり故に余は最も穏和に最も靜地に其局を廢収せしめんと欲する者なり嗚呼余は寒郷の一農夫あり一般農夫は農を力ひるに忙々しく一筆を執るの勞だも得ずたく實に困難辛苦に耕耘するの人あり余故に我党農夫困難者流の膏血に代り己れも亦此膏血の一部分を他より取らるゝ一人あるを以て甘して執筆の光陰を之か犠牲に供し以て時賢の贊助を仰かんとす

前記の微衷を諒想する時賢は其分業の重んそべく一身一家自己保護の責ふべきを贊翼して廣く此議の天下に行はれ組合あり會社あり自己の營業各自の相談團結に止めて決して抑へて爲さしむると云ふか如きとど爲そへらざるを唱道し

興論に由て彼の「コルンロース」の廢棄せられたるか如く此議も亦た干涉を免ぐる
の好機を與へよ敢て大方に請ふ

○但馬の養蠶製絲

神戸又新日報記者 村上定君寄稿

此篇は余昨夏但馬各郡を巡回し各地の養蠶製絲家に就きて取調べたるものを神戸又新日報に登録せしる今般蠶業方録の發児に際し余の寄稿を求めより不取敢本稿を送りて其責を免るゝと云爾

養蠶は但馬の特有物産中最重あるものにして其產出亦た少からず兵庫縣の蠶生糸は但馬の產出なり試みに明治十九年に統計を製すれば左の如し

第一 桑園反別表

	立樹刈桑	合計
反	反	反
一〇、一一四、五一三	七三、六〇五	一〇、一八八、二一八
三、三八六、一二二	一、一五、三〇〇	三、五〇一、四三二

七美合計 九四三、三三八 六、二〇〇 九四九、五二八
二七、八三三、三〇七 一八六、三七〇 二八、〇一九、六七七
全縣下 三六、九七〇、二一七 二四〇、五二八 三七、二二〇、八〇五

第二 收蠶統計表

	春蠶	夏蠶	合計
貫	貫	貫	
五五、三三六、五〇〇	四、六七三、〇〇〇	六〇、四三七、〇〇〇	
二六、一四一、四〇〇	三、一九五、〇〇〇	三〇、三五、一〇〇	
二九、一四三、〇〇〇	四、九一六、四〇〇	三五、〇九九、一一〇	
二三、五〇〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇	三〇、四三七、五〇〇	
一〇、〇三三、五六〇	二、五四六、七四〇	一〇、一六〇、九一〇	
三、六〇、〇〇〇	八、四〇〇、〇〇〇	一一、〇七、九三〇	
二、五六九、〇〇〇	五、七四〇、〇〇〇	八、三五三、〇四〇	
一七、五六六、九六〇	六、三〇八、〇〇〇	二四、〇〇八、九六〇	
一五七、八七九、四三〇	六三、八九一、一四〇	二二、一七七〇、五六〇	
一七三、八九四、九三〇	七九、三三〇、二一五	二五五、九〇二、四三五	
全縣下			

第三 生糸製產表

器械系 坐繰系 手繰 總計

	養父來石多崎含多方美舍	氣城美出石多崎含多方美舍	氣城美出石多崎含多方美舍	氣城美出石多崎含多方美舍
貫	貫	貫	貫	貫
五八三、八五〇	二六三、五〇〇	五二二、〇〇〇	一、四六二、〇〇〇	
一〇四、九三〇	一四〇、二〇〇	八七、八〇〇	一、二六五、六四〇	
一六三、四〇八	三五、五七五	五二六、二五八		
八二、六六四	九六、八〇〇	三七七、六〇三	一、〇三八、四〇〇	

城崎
美舍
二方六、九五一
一〇、六四八
八三、〇〇〇四、三八五
六、五〇七
一九、〇〇〇三三四、〇〇〇
八六、九八〇
全縣下七 美
七五、一三〇
一、二〇、五八一
四、二四、八九八
一、〇一四、五〇二
四、八五、〇四八八、〇〇〇
一一〇、五三〇
八、一〇、五八一
六、四四、八九八
一、二一四、七〇二
六、五四、七一〇

但馬中養蠶製糸の最も流行して繭糸産出の多きは養父朝來郡に若くものあし二方、美舍の如きと郡も小あれば從つて産出する繭糸も少く桑園の反別も多からざれども繭質は優等するは七美、二方ふして養父朝來の如きと却つて之に譲るものゝ如し就中七美郡の如きと最も養蠶製糸に適當の土地と評すべき歟第三回繭糸共進會に於て優等の名譽を博すると能くさりしも其出品繭を検査せば形狀の完備したるものは少からざれば良品なるべきに惜哉儲藏の法を得ざりしかため懶と生じ遂に審査を受くると能くさりしも其出品繭を検査せば形狀に適し拙劣ある工女の製したるものにても其光澤は燐然たるは他郡に企て及ばざる所あり若しも此等の地方に於て養蠶製糸に一改良を施せば將來一廉の物産を製出し郡民の福利を増すと渺少あらざるべし然るに余の通過したる沿道にて飼育する養蠶法は甚だ不完全なるものにして當時の改良育と稱するものより

之を評せば蠶兒の上簇するを不思議と云ふの外あし獨り養蠶のみあらず製糸も亦た然り余が七美郡にて一見せし某器械製糸所にては白繭と青白とを混同して製し居たり青白に少量の白繭を混するは輸出糸の未だ盛あらざるに當りて世上間行はれたるものあれども現時に於て白繭と青白とを混ぜるは製糸家のために取らざるのこならず日本生糸のために惜むべきとなり是れ或は丹後向あらんと思へども丹後消費者は未だ器械糸を用ひべき技倆ありとも想像せられざれば或之輸出糸として横濱に積出し再び京都桐生等に積戻すものあらんと推測せり若志も我々は推測を乞て其當を失はざるもけありとすれば我製糸家の注意未だ至らざるものありと評するも可あらん然れども七美郡村岡近傍に之近頃製糸の業大に興起し器械百釜坐繰二百釜もかる趣きあり之に反して養父朝來は後來大に製糸場たるの兆を現し八鹿驛に創業せ玄五十人取の製糸場は田淵澄氏の設立にして傳習所の名を冠する程あれば工場は体裁自から備へり儲藏の繭も頗る精選れも多し然れども本年の開業にして未だ製糸の端を開かざる程なれば今之を評みると能いす殊に製糸の工女の如何によりて評價するものあれば后日と期す

ると、すべきも蠶絲業に於て名を得たる田淵氏のとなれば其工女も自ら相應のものと得て傳習所の名を耻しむるとかかるべし之に並ぶものを朝來郡栗鹿の日下製絲場とす同場ハ十馬力の濱闘にして七拾貳人取りの製絲場たり余の巡遊中一覽せし製絲場の最も大なるもにして恐くハ縣下の最たるものふらん其工女の老練なるとも或ハ魁あらん歟と思へれたり其他久士の擴產社の如き五十八取の工場にして創立日久しきも其久しき割合にハ工業の進歩せざる所あり杯と評するものもあれども兎に角但馬の一製絲所あり出石の間中製絲場ハ舊擴產社々長（或ハ幹事か失念せり）間中氏の本年獨力と以て創業したる四十人取の製絲場にして未だ開業に至らず八鹿製絲場と俱に開業する見込の由に聞けり是れ固より創業のとなれば今之と是非すると能いざるも氏ハ數年間擴產社に在りて製絲業に從ひ其經驗もあるとあれバ田淵氏と相並んで但馬絲改良の重任を帶びたる一人あるん歟其他小工場所々に散見したれども但馬國中一昨年の器械製糸ハ一千貫目されば別に記すべき程のものなし（養父郡新井に太田垣製絲場あれども之を見そるの暇あかりし併あがく余が此等の製絲場に於て頗る奇異の感覺を起し他

じつ
日如何あるべき歟を疑ふて製絲家に質せしハ四口取あり蓋し四口取の器械ハ前年福島に於て失敗と招き長野上州邊の製絲家の最も禁する所あり然るよ我但馬の製絲場ハ大概四口取として二口のもの甚だ少し製絲家の説によれば工女の技倆に従つて二口三口或ハ四口と其力相應よ絲口を異にするとのとあれども果して充分よ其技倆を測り得らるゝものある歟好し其技倆と測り得るも真正よ力丈りの糸口を與ふる事の出來得べき歟生絲の景氣よ伴ふて無理よも四口と與ふる等の弊よ陥いるとはなき歎回顧すれば明治八九年の事ありき坐繩に二口取の工夫となすものありて一時流行せんとせしる二口ハ粗製よ流れ市價を失ふたるよリ神奈川縣は如きは論達を以て之を禁むるよ至れり器械の四口と坐繩の二口又比すべからざるも余の實業よ暗き未だ以て四口取よ同意と表そると能はざるものなり甚だ不祥ある申分なづら福島神奈川の覆轍よ陥いるとあからんと切ふ製絲家ふ望まざると得ず是れ余の婆心あり

器械製糸よ次ぐものは坐繩なれども坐繩ハ兎角不振の有様あれバ之を記載せる
の價值なきも其起業の容易あるがゆめ一昨年に於てハ其產出器械糸よ一倍せり

而して但馬製糸の最も重あるい手縄として全產額の四分三を占めたり蓋し手縄は丹後向と稱するものにして丹後の縮緬屋が買入る、元資なりサレハ其糸質の善惡ハ寧ろ問ふ所無あらず春蚕よりあれ夏蠶あれ其價廉れば何れも忌み嫌ふ所なきより製絲家ハ絲質の善惡に頓着なく養蚕家の蠶種の良否に掛念なく只管廉價に製せんと夏蚕を飼ふて手縄を製し華主を丹後に得んとするより蠶業の改良容易に行はれず面倒ある手數を省き飼育し易き蠶種を求めんと玄てハ知らずく蠶業と表顕せ玄ひるの愚に陥いるもの少からず第二表に掲げたるが如く夏蠶の流行盛んとして春蠶を壓し春蠶は収繭夏蠶四分一なるハ我但馬國に蠶業の未だ盛あらざる兆にして我縣下のために歎そべきとあり但馬の製糸家よしで丹後の華主を第二位に置くの位置に進歩せざる以上ハ立樹の桑も減せざるべし夏蠶も衰へざるべし手縄も产出の大半を占むべし然りと雖も未熟ある養蠶製絲家にありてハ丹後向の製糸も亦た棄つべきものにあらず只丹後向の元資を求むるの方法を改めハ可あり現時の如く善惡混合して丹後向を製するハ吾人の執りざる所あり但馬の養蠶製糸は其由來頗る久しきも其事業は充分なる發達となさ

モ桑くわと立樹たちきとして蠶かひこと夏蠶かさん多し立樹の桑は養蠶上種々の不都合あれども其最も甚しきは雨天の節之を乾燥するに貞法なく雨桑と蠶兒かいこと蠶兒かいこと號死せしむると多し彼に刈桑の設ひ雨中ちうより刈込かりこむも一本の竿容易に之と乾燥するものよ比すれば同日の談だんより殊に立桑は蠶兒の嗜好に適せざる歟給桑の三四分ば毎に喰残すの憂うれひあり然るより刈桑なれば給桑は全部を喰尽し剩す所只莖幹のみサレバ立桑を百目與ふべき所に刈桑六七十目と與へて充分に飼育し得らるゝも何んなり或人の説に立桑の繭は彈力弱く糸目少しと云り眞に彈力弱く糸目少き歟果して弱少ありとすれば其比例ハ如何のものなりや吾人未だ之を探窮せざれば之を斷言すると能ひざるも栗鹿製絲所長日下氏の如きも稍此説に同意あり然なりと云へり何れ試験の報告を見て他日其是非と判すべきも今日通例の立桑培養法を見れば絲目少く彈力弱き筈あり立桑の桑園但馬全國に跨れども桑は肥料をとして油粕締粕等を與ぬるものありや吾人の知らざる所あり偶々此等の肥料を與ふるものあるも柔けたためにほらすして間作のためあり桑は間作の殘餘を吸入

するものありサレバ桑葉又滋養力は少きハ不得止の次第なり滋養力少き桑葉を以て飼育したる繭に絲目の少く彈力の弱きも亦た當然のとあり然れども立木に十分なる肥料と與へんとすれば枝葉より樹幹を培養をると、ありて損失相償ハざるの結果を見るべし顧ふに立樹に肥料を施さゞるハ多年の経験此結果を見出したるがためあらん歟此等の原因ハ兎も角も但馬繭又絲目の少く通例平均八匁前後ありとい各地の製糸家が親しく余に物語りし所なり之と函東繭の通例拾匁以上拾三四匁の糸目又比それバ甚だ劣等あるものありと云ひざるを得ざるべし糸目の少きハ桑葉のみに結果にあらず飼育法の改良せざるも亦た其一原因ありとい云へ食物の良否が動物の發育又關係モるとい生物學士が定論なり此説果して是あらば立木は桑園早晚改良せざるべからざるなり

桑園の改良よ次きては夏蠶飼育の廢棄なり夏蠶を飼育するの利益は種々ありて今容易に之を廢すべからざるも夏蠶ハ收繭割合に少く其糸質亦た劣等なるとハ製糸家の毎に唱道する所なり之を生絲に製せん歟光澤悪しく彈力弱く輸出絲として價も下等あるものあり幸ひに丹後縮緬屋の價廉あらば之を購求する位なり

縮緬屋と雖も春蠶糸を好まざるにあらざるベキも價格のためよ不得止夏蠶糸を使用するとあらん顧ふに當時の如く各府縣に蠶糸の創起するよ當りてハ丹後縮緬屋も廉價に春蠶糸を用ひ我但馬糸即ち廉價ある夏蠶業を顧みざるに到るやも知るべからず他日販路塞りて其計とをすハ既よ晩し今日ふ於て他日の遠計をあすハ我蠶絲業家の遠慮にあらすや

立木の改良夏蠶の廢止とハ少々趣きを異にすれとも但馬製絲家の注意を請ふべきは屑物の賣捌あり例へば生皮苧の如き其品位の優等あることと數量の多きとハ日本國中恐くハ比肩するものなゐらん然れども横濱生絲市場に於て但馬生皮苧の名と聞ざるハ不思議にあらずや某氏の概算によれば年々產出せ生皮苧は三万梱内外なるべしと三万梱の屑物は決して渺々にあらず然るに横濱に於て但馬生皮苧の聲價あきは江州商人の但馬に入込みて之と買占め江州製の粗末なる生皮苧と混合して横濱に輸出するがためありと生皮苧の優等なるハ製糸の拙あると繭の下等あるがためなれば餘り喜ふべきとにあらざるも生糸に名譽を博すると能はずんば責てハ屑物なりとも其名を著したきに江州生皮苧と混同せられて

其聲價と保つと能ハすとハ殘念ある次第にはあらずや

○飼桑の説

福島縣農商課員 渡邊明義君寄稿

桑ハ蠶の生命系の前身あるを以て桑種の撰まさる可らざるハ言を俟たず而して之を給せるにも亦新鮮ある桑葉と用ゐざる可らモ然るふ世の養蠶たる者此に顧慮せモ大概前日に摘み置きたる桑を給せるを以て法と爲せものゝ如し此法たるや蠶家多年の實地經驗上より得たる習慣法なるど以て今一概に排除せへきものに非モと雖も此養法に依て蠶を養ふときは多量の桑葉と與ふるも排桑となるもの多くして其割合には收繭と得ざるのみあらず幾分か光澤を損するの憂ありて蠶種家に非るよりハ得失相償ひ難きの結果を見るに至るべし何とされば前日に摘み置きふる桑ハ水分と滋養分とを減ずるか爲め其量目も隨て減少するのみならそ貯蓄法其宜きを得ざるとときは損桑となる者少あからそ其甚しきに至ては腐敗の氣と釀し爲めに蠶兒の大害物たる例の(バクテリヤ)を釀生するに至れはなり夫れ是の如き損失と危害とを兼ねたる者にして今尙之を改めざるものハ何ぞや

他なし從來の養法たる室內の溫度をして増減モることなく勤めて平等に温氣と保つを以て主眼とそれへなり而して其室內の溫度と増減あからしめんとを主眼とそるは何そや蠶兒に不快と感せしめさらんとを慮かればあり然れ共其既に桑葉を興ふるときにてハ飯令室內の溫度ハ變易せずと雖も蠶坐中の溫度ハ心す減するもののなり是れ不快を感せしめさらんとを慮りて却て不快を感せしむるに至るなり一体蠶ハ暖氣に遭て食欲と起もあるに其食を興ふるに際し温氣を減せしむるか如き仕向を爲すは養法の宜きを得たるものには非るべし但新鮮ある桑は前日摘みれ桑に比それは水分多きを以て室內均一の溫度と以て興ふるときは時に蠶をして温氣に感せしむるに憂あしとせざるか故に新鮮ある桑を興ふるにハ必ず室內溫度の増減斟酌を爲さざる可らず溫度の増減斟酌を爲すの方法は事甚た容易にして一両年間養蠶に從事せしものあらば速に自得すると得へし一旦其法を自得するに於ては特リ食桑を減するのみならず病蠶を釀し速蠶を招くの憂なく其利益を得る豫想以外に出るや必然なり然れども其養法の如きは本題外に渉るを以て此に述べモと雖も凡そ其業に從事するも併にして是等利害にある

所を講究せず依然從來の習慣方法と墨守するの如きは予け甚探る所也故に聊
う予か多年實地經驗上より得たる飼桑の一事を概記して以て世上養蠶家に注意
を促さんとす

○祝辭

山形縣農商課長 室田充美君寄稿
兼農事講習所長

古人梅花に詩雪に詩等に梅雪に字を用ひし例より翻案し蠶糸殖

產物產改良進歩熱心事業等に字を禁す

邦家に隆興して以て富強を致すに至るものは必ず耕織衣食よりし家給し人足る
に始まる其農工商の別ありと雖も要するに力稼に基づかざるはあし然とも若し
其方針にして宜きを得ざるあれば則ち困苦徒勞遂に志を荒ましめ家を破るに至
る豈警め戒めざる可けんや蓋し方針は猶ほ廟算の如し古人曰く算多ければ勝ち
算寡ければ敗ると今夫れ發生より上簇に至り烹煮より束裝に至るまで期節繁忙
夫は沐するに閑わらモ婦は食そるよ暇あらす其狀洵に辛勤なり然ども其心怡々
陶然たるものは何ぞや齊家に術方針既に定まり經營に目的己に立てはあり是れ

諸を眞に室家に樂みと云ふへくして樂み其中に在るものは飽食逸居遍身綺羅の
人と雖も或は想像し得ざる所あり嗚呼儉素に慣養せらるゝ織々たる女手を以て
能く海外に一千万圓以上の利益と收むるものは未だ曾て他に之あるを見ず豈大
あらずや然ども大は則ち小の積あるか故に小にして方針を誤れば遂に以て大を
成モ可あらす其小より大に及ばずへきとは古の所謂國を治めんと欲する者は先
づ其家を齊ふと云ふものはあり故に能く此に詳思し困苦徒勞に懲きを捨て、快
樂力稼に好きを取らんと欲する者は必ず先づ其方針を擇まさる可からず方針に
して宜きを得れば則ち以て家を興すべく乃ち以て國を富ますへし果して能く此
に至れば夫は蒼海も亦まさに之を變じて田となすも可ならん歟是れ方針の指す
所あらん歟方針發刊に盛舉あるを聞き聊か方針の講究せざる可らざる所以と陳
へ誣て祝意を表すと云爾

○蠶業方鍼の發行ありと聞き喜の餘り所感を記して之を寄す

群馬縣 田島棟平君寄稿

寶貨を載せたる船舶は大洋中にあつて頼むへくして欠く可らさるは何物ある乎
或人答て曰く順風なり曰く否ては漁船あれば敢て風力を假るを要せざるなり曰
く蜘蛛網状となせる帆網若くは石炭あらん曰く否此の如きものは必要の則必要
れとも問ふ所のものに非す曰く然らば船長と之に屬する機関手及び水手ならん
と抑も此の答へ乳臭兒若くは平々凡々者に口より出る辭にして苟も極端を離れ
たる一己の見識あるものハ此答を聞いて噴飯するなるへし他なし船長及機関手等
の資て以て船を走らせ彼の岸に達するを得るハ船に備へたる所の磁針名を換れ
ハ方鐵盤にて力にして或人は答辭甚た淺近さればあり何とあれハ則ち若しも此方
鐵盤と用ゐざるんか争て船を走する又困難あるのみかは或ハ暗礁に衝突し或ハ
進路に迷ひ歸路を失ひ再び夫の「ノルマントン」號又ハ敵傍艦の二舞を演するなき
を保モへからそ

我國の蠶業ハ東西に南北に到る處開けざるなく栽桑に飼蠶に製糸に傳習所の建
築あり研究所の設立あり余輩ハ實に慶賀の極手の舞ひ足の踏む所を知らざるす
り夫れ然り然れども深く之を思ふに多く桑を栽ゑ多く蠶と養ひ多く絲を製する

のみなるは宛も船に寶貨を積み水手機關手と船長とい已に乗込もしに惜き一
の磁針盤と欠けると一般なり是れ此の寶貨は載せ將つて何くに之かんとするや
方向未だ定まざれば漫に纜を解くこと能ひさるへし是れ愚鈍ある余輩の腦裏
に蠶業が盛なるに伴ふて結ひたる冰塊あり

然るに古人の詠せる歌に曰く「袖ひちてむすびしみつこのほれるをぞるたつけふ
のクセやとくらん」と今や東台の花笑ひ向島の雨香しき時に當り余ク腦裏に冰塊
も融然として溶解し去つて眞に快然たるを得たと其に冰塊を溶解して快然たら
しめしもけハ何そや蠶風に送られつゝ來りたる蠶業方鐵發行は嘉報則ち是なり
蓋し蠶業方鐵にハ己に航海に熟せる最も貴ふへき技師學士諸君と機關運轉に習
ひたる各地老練家諸氏の偉説卓論を掲げらるゝなれハ則ち我國ハ蠶業を載せた
る一大巨舶ハ此と磁針盤とあして何れの海を航し何れの陸よ赴くも碧浪を蹴て
白玉とあしつゝ進ひとを得へければニ嗚呼余輩ハ不文と雖も此の快然たる喜を
得て何そ默モるに忍びんや依て之か所感と筆し蠶業方鐵社に寄モ

質義

赤坂道三君

熊本縣

近頃繭の解舒し難き者に「ボーラッソ」と云へる藥品と投入して繭を煮る時の解舒宜しく光澤も亦た宜しとて之を用ふる者ある由聞つるか果して然るや否や

○第二問

繭は解舒ハ烹煮に依幾分かハ依りんるにあらそして蛹の体中に含有せる亞爾加里性蟻か繭を破り出づる時吐出せる液是れありの煮出るに依るとの説あり若し此説として眞あらしめば殺蛹上燥殺法ハ繭の護謨質として固結せしめ之か爲め繭糸の際其解舒宜しからモとの説ハ全く虛論に屬する如し如何

○第三問

佐藤傳平君の第二號第三問の答へ一千頭の給桑量れな成繭の成蹟如何にも多くして實際に適ハざるか如し如何

○第四問

長野縣 須田 某君
培玉縣 藜松居主人君

第三號第一問に答へたる表中往々算の合ざるもの併れ共個ハ植字の誤りとして

問ハぞ其第四表ハ魯桑の効用に苔られし者にして桑園壹段歩の魯桑と日本桑の多寡及原紙一枚の蠶兒と飼育せし標準なり其表の成繭合計と説明の石數と合す且其説明中第四表は壹段歩の桑園(魯桑四百貫目)より採收せし桑葉を以て云々とあり右の表に據れハ日本桑ハ二反歩の桑を以て原紙一枚の蠶兒を養べく魯桑ハ一反歩の桑にして尙百貫目に桑と餘す者の如し然れ共答者に意ハ一反歩の桑園へ魯桑と日本桑を植付置六百貫を採收せしもれありや何分我輩に不明瞭あり又僅に一反歩に桑園より魯桑の方ハ壹石九斗八升九合七勺の増額ありとは亦原紙壹枚の蠶量と一升の繭數を明記せられされハ知悉する能ハすと雖も全數の蠶量にして成繭數に大差あしとせハ魯桑と以て養ひし蠶繭ハ必らず大なるべくの多よりし者あらんの何分魯桑は成繭の多額差違の多き實に我輩確信せる能ハぞ宜しく我輩の如き不敏者にも了知せらるゝ様掲載ありたきあり只魯桑の善良にして滋養分多く隨て成繭多しとあるを我輩又何とう言へん

應答

○第三號第四問

米麥は懲麴花の類を云ふに就てハ未だ實驗せざるを以て其害の有無を明言するを得られ共幼稚の地方にて麴蓋杯を以て飼育するを見れば或ハ害なかるゝ他日を待て確答する所あらん

○第四號第一問

現今沃度肥料は名稱ハ世間普通あれども沃度ハ重に海草より採り其粕を肥料と爲すもばなれを沃度粕肥料と稱する方妥當あらん其ハ兎に角沃度粕肥料ハ如何ある質を含むと云ふに重に「ボッタース」を有せるものあり而して我國は土質ハ之と同性なる「ボッタース」を含有するもばなれば問者の云ふが如き大効はあるまじと考へらる(但し沃度肥料を用ゐるにハ普通肥料殊に人糞を混用するを最も宜しとす)己に「ボッタース」質を含有する地に成長する桑葉にして蠶に害あきを見れば沃度粕肥料を施せる桑葉を與ふも害なきを推して知るべきあり

大分縣 社友小侯參伍君

○農務局蠶業試驗場掛員並教員	
蠶業	岡牛込中里町廿一番地
練木	喜三
小石川諒訪町	
齊藤	素軒
本郷駒込西片町十番地	
田原休之丞	
蠶業試驗場内	
右同断	
大林雄也	
右同断	
小野孫三郎	
芝山宗太郎	
本郷西片町十番地	
松永伍作	
蠶業試驗場	
高野三子之進	
牛込市ヶ谷山伏町十二番地	
群馬縣佐位郡島村	
柿沼平吉	
同縣邑樂郡大高島村	
○試驗種検査法傳習助手並	
田島棟平	
佐賀木五郎	
東京府正泰	
高畠泰	
愛媛縣伊豫國今治	
石塚萬之助	
鹿兒島縣出水郡出水鄉	
庄田誠太郎	
石川縣金澤區西町	
佐賀縣東京府正泰	
高畠泰	

瀬荒後三原平百小大
在谷藤溝賀林瀬松和
國竹庫陸壽早美常安
國太次郎次郎体藏郎藏雄

伊具郡九山村手縣
西閉伊郡下宮守村
上北郡相坂村青森縣
上北郡野邊地村海町

名取郡長袋村
河邊郡舟岡村
鹿角郡花輪村
秋田縣

三戸郡八戸常海町

全毛馬田村
全大湯村

河羽郡增田村
全石成村

南村山郡上山鶴脛町
西置賜郡小國町

石川郡能美郡辰口村
石川縣

石川郡雄勝郡湯澤村
石川縣

河羽郡中右引町
石川縣

河邊郡三段新屋皆南町

江木村渡熊谷重右工門
小沼田久吉惠之助
菊池歡吉郎

石奈庄兵衛
川真啓太郎

原石加小泉一方井
田藤西波為治

高金黒杓瀬杉谷川矢尾
小林子安式藏

原石加小泉一方井
田藤西波為治

高金黒杓瀬杉谷川矢尾
小林子安式藏

原石加小泉一方井
田藤西波為治

全東筑摩郡小俣村
全郡山形村
下伊那郡喬木村
東筑摩郡筑摩村
諭訪郡上諭訪村寄留
埴科郡平野村寄留

伊達郎藤田村
福島縣

伊達郡長岡村
伊達郡所澤村
大沼郡立川村
全吉田村

登米郡米谷村
宮城縣

耶麻郡千代田村
耶麻郡宇澤村
氣多郡大倉村
栗原郡真坂村

全宮城郡大倉村
全伊在村
遠田郡北浦村

若狭遠敷郡府中村
全郡湊村
越前南條郡清水村
全今立郡常安村
足羽郡下河北村
島根縣

因幡氣多郡寶木宿十五番地
出雲意宇郡乃木村
全神門郡今市村
石見邑智郡川本町村
全八上郡小河内村
島根縣

木森武沖神平名百
村政田本田賀和々
幸謙倉彌兼太
三吉一市郎夫夫郎

秋土八庄
山居濱
真伊德三郎
二郎年

楫木大
部佐野
孫源
歡次
造市郎

谷君木
口村下
芳邦次郎
吉巧藏郎藏

三和高永內
崎田木井田
寬芳
鐵太郎

備中阿賀
全郡豐田郡笠岡村
美作吉野郡笠岡村
全西北條郡小岡村
高田郡常樂寺村
安那郡上御領村
長門厚狭郡厚狭村
山口縣

備後奴可郡東城町
全郡西原郡上保田村
安藝賀茂郡上保田村
全郡豐田郡笠岡村
高田郡常樂寺村
安那郡上御領村
長門厚狭郡厚狭村
島根縣

久代村
東城町

木森武沖神平名百
村政田本田賀和々
幸謙倉彌兼太
三吉一市郎夫夫郎

秋土八庄
山居濱
真伊德三郎
二郎年

楫木大
部佐野
孫源
歡次
造市郎

谷君木
口村下
芳邦次郎
吉巧藏郎藏

三和高永內
崎田木井田
寬芳
鐵太郎

長門厚狭郡厚狭村
島根縣

下坐郡三奈木村
志摩郡御床村
怡士郡一貴山村
仲津郡續命院村
築城郡椎田村
直入郡狹田村
速見郡日出村
東國東郡鬼籠村
福岡縣

高知縣

高知縣

長岡郡小市村
土佐郡小高坂村
新居郡水見村
北宇和郡宇和島
阿波郡西林村
阿波郡香川村
三野郡岡本村
阿野郡陶村
志摩郡御床村
怡士郡一貴山村
仲津郡續命院村
築城郡椎田村
直入郡狹田村
速見郡日出村
東國東郡鬼籠村
福岡縣

高今甲斐
野村斐
長九郎
貞九郎
貞吉郎

小村徳御安
袋上田倍
熊太郎
健之助

杉秋片山
本澤山
茂晴齊郎

大楠宇川
原利邦
安太郎
友八郎

佐光
高久門
貞次郎
要三郎
利邦

林
治志屋
一駒活輔
比古

壇古粟
治志屋
一駒活輔
比古

高今甲斐
野村斐
長九郎
貞九郎
貞吉郎

國郡夷村	佐賀縣	熊本縣	岡部藤十郎
佐賀郡赤松町	七番地		
山鹿郡中村			阪田誠一
全中川村			大古閑純孝
玉名郡木葉町			限部敬止
球磨郡人吉南町			溝口永市
全郡深田村	宮崎縣	市十郎	大德作
北諸縣郡樺山村		寛藏	古閑純孝
大隅菱刈郡前目村	鹿兒島縣	日高源次郎	限部敬止
薩摩鹿兒島西田町	富山縣	安藤千代二	溝口永市
下新川郡今石動町		篠田昌武	大古閑純孝
全浦山村		前野吉左太郎	限部敬止
射水郡赤懸村		蓮田初太郎	溝口永市
婦負郡北代村			大古閑純孝
射水郡若杉村			限部敬止

告

○小幡信篤君譯
氏發
養蠶論

廣

全一冊洋裝脊皮金字入紙數三百三十九頁
銅版細圖入實價金八拾五錢郵稅金三拾二錢

目錄○蠶を鑑定するに顯微鏡を用ふる論○蠶卵々圍卵心の説○蠶卵と貯藏し冬を越さしむる法○蠶卵發生の事○蠶虫○蠶の諸形器を論す○細胞体及其變形分と其組織とを論す○蠶養諸器を論す○呼吸器を論す○血液循環の裝置と論す○蠶の分泌諸器を論す○運動基と論す○神經裝置○脂肪組織○皮膚○脫皮○蠶の營養を論す○養蠶篇○養蠶初期適應の時限○養室溫度の規則○飼養法○位置の淨潔に就て論す○蠶を分置せ可う扁面の廣幅を論す○蠶室内の通氣及適應の温を維持せる方法を論す○蠶の繭を作らる事○繭を作らる場所を營む事○蠶の絲室即繭の繭室内に含蓄せる蠶蛹と殺その法○蠶糸并に其性狀○養の繭を造て蛹とある事○蛾の論○蛾ハ陰具○熟卵及產卵○普通卵紙製造法○桑蠶の種別及び其交接の或に利益の論○常蠶の疾病○微粒子病コルアルヘン○究理的の性質并含密的の反應○蠶の微粒子病に罹る有様を論す○顯微鏡検査に因つて蠶種を選擇せるの方法を論す○卵種並に其性狀○養の繭を造て蛹とある事○蛾の論○蛾ハ陰具○熟卵及產卵○普通卵每對分離そへき法○顯微鏡と以て蛾を検査するの法○常蠶の疾病○微粒子病コルアルヘン○究理的その法○弛緩病スチックスト○硬化病俾名オシャリコ○主要とするに足らざる蠶病を論す○蠶の交接と方法を論す○卵種並に其性狀○養の繭を造て蛹とある事○蛾の論○蛾ハ陰具○熟卵及產卵○普通卵不測の損害と招くに至るへし蓋し蠶の物たる氣候の順否蠶場構造の適否及び其飼養の善惡等に依て種々に變化し大に發育上に影響を及ぼす者なるか故に養蠶と事とるものへ當に一定の規範尋常の習慣を墨守するのを以て未だ足らず宜しく蠶の性質機能より其生理上の諸形器を詳にし又養蠶に適切ある方法を研究して其千様万化の變狀に應するの技術ある可うす本書之有名ある獨國「ハベルランド」氏の著述に係る者にして總て養蠶に關する必要ある諸項と網羅して遺さず詳細精密に之を論述せり近來我邦養蠶の業大に進歩盛大を極むると共に養蠶書の類亦頻々上梓して世に於けるものあきを信す諸君幸ふ御愛讀を乞ふ

長沼辨次郎君編述

○原理應用

栽桑新書

洋裝金字
入美本

全一冊

定價金九拾錢
郵稅金貳拾八錢

目錄○第一章總論○第二章生理略說○第三章土壤○第四章灌溉○第五章排水法○第六章肥料○第

七章桑樹之種類○第八章桑樹繁殖法○第九章養苗園○第十章整地及植付○第十一章樹形仕立方○
 第十二章耕耘及施肥○第十三章桑樹の病害○第十四章伐採及貯桑○附錄
 本書は編者桑樹栽培に熱心なるを以て明治十五年の頃より今日に至るまで桑樹栽培に必要な事項
 を調査し他日の参考として最も精確緻密に記したる者あり其主あるハ山梨縣農學校に於てハ教頭河
 村九淵氏に付テ農務局蠶業試驗場に遊びて澤野小野兩氏に付きて討論推論する等皆親しく學術ノ
 補益を得たる事實にして之を實地に試験して奏効著明るものと理化の原理を應用したる幽玄微妙
 の結果にして其成績尤更に増補編入せられたり夫れ養蠶業を興さんとするや桑樹栽培に從事せさ
 る可くす好し自ら栽植せざるも其飼養之桑樹の供給額に應じて消長せざる可らず桑樹の栽培實に忽
 諸に附す可らず此業の重要ある斯の如く然るに桑樹栽培に良全なる書をきハ弊舗の遺憾ともる所此
 書之實に桑樹の生理より説き土壤、排水、肥料、番殖、耕耘、施肥仕立法害虫等に及ぼし徒らに文節を
 加へず一ら當業者に理解し易からん事を旨とせられたり編者首めに善美を全くするものに非す唯桑
 樹栽培の理を説述するに過さずと言へるこ甚た謙讓の辭にして既往にあつて固より今來ども未だ斯
 肥料の答其外十一件○統計○甘蔗藍菜種甘諸馬鈴薯收穫高○養家數○雜誌○井上大臣の農業改進策
 ○蠶糸改良都幾川會社○全國米作概況○共進會○農官○農林學校生徒卒業○其他廣告等數件
 ○蠶糸改良都幾川會社○全國米作概況○共進會○農官○農林學校生徒卒業○其他廣告等數件
 ○蠶糸改良都幾川會社○全國米作概況○共進會○農官○農林學校生徒卒業○其他廣告等數件

の如く整備完全ある者を見ざるなり桑樹の栽培をなさんと欲せ之此書を摸範とすへし必ず正鵠を誤

らす最少の費用を以て最良善質の桑葉を得る經濟の理に適合せるハ疑ひ少きなり

農事新報

第六号三月廿日發行
定價金八錢郵稅
金壹錢○拾冊前金
郵稅共金八拾錢

有隣堂 穴山篤太郎

東京々橋區南傳馬町二丁目

目録●大略○農事新報○農家遠大的策○石
 灰論●論說○豕兒出產論○母豕取扱及飼養
 法○牧養屋飼利害○飼料價值鑑定法●寄書
 ○藍作改良施肥○泥土肥料○三極苗仕立法
 ○蘿蔔害蟲豫防法○疏菜類時利害○氣鬱
 ○人間救難法○醫事上統計●問答○桑の
 行為○藍作改良施肥○泥土肥料○三極苗仕立法
 ●官報・數件●寄書○米性改良を望む、養蠶實
 行錄養豚實驗說、養豚問答、落花生栽培法●問
 答○津田の堤塘に栽植すべき植物、牛の惡癖を
 直せ法、牝雞の空時に座すると止ひる法、漬菜
 の良種○質問新題廣告

●農業雑誌定價●一冊五錢郵稅壹錢●半ヶ年
 分十八冊郵稅共前金壹圓●一ヶ年分卅六冊郵
 稅共前金壹圓八拾錢●見本の御要望は郵券五
 錢御送附され
 東京麻布區本村町
 二百十七番地

農業雑誌

第三百三拾四號
四月十五日發行

●桑畠貸地廣告
 ●大農地あるが故に地子は安し
 ●地味宜しきが故に收獲过多し
 當農務所は十餘年前より千葉茨城兩縣下に於
 手し今既より過半と落成せるに際し全國一般
 養蠶事業の必要を覺知するの氣運に達せり然
 るに開墾場の地味は試験を経て殊々
 桑畠よ適當あると以て近來各地本場其他
 人の事業として續々借地小作ハ申込わり依て
 熟畠新開に拘らす既ふ數百町歩を貸渡したれ
 ども當農務所に於ても此氣運に乘じ各農場と
 悉桑畠よ變換するの目的なれば右殘餘
 幾百町歩望人よ貸渡一桑畠小作爲致候苦
 地規則等左の記名へ御問合あらんとぞ冀望す

東京麹町區下六番町五十一番地
 津田氏農務所

支配人 楠見信貴
 桑畠掛 新山唯楠

廣告
 整堂所在ノ村名ハ舊ト仁江戸村ト稱シ來リシ
 ガ前月ヨリ隣郷ト合併シテ西豊田村ト改稱セ
 ラル因テ廣告ス
 明治廿二年四月

英國下院革弊史發行所
 各種蠶種發賣所
 茨城縣豊田郡西豊田村
 固窮堂

群馬県立図書館



0495829-4

可認省信遞

蠶業方鍼賣捌所

有隣堂

穴山篤太郎

東京々橋區南傳馬町

二丁目十三番地

○社告

- 今般本紙特別寄書家農學士農藝化學士澤野淳君洋行せらるゝお就き歐州各國に於ける蠶糸上に關する要報と郵送せらる乞ふ續々購讀われ
- 本誌特別寄書家諸君偉論卓說御寄送被下候處編輯の都合より次号より陸續掲載仕るべく此段寄書家諸君に報謝す
- 本誌の讀者として蠶業上の景況と知らしめん爲め次号より廣く内外の蠶業と關する要報を登載そべし
- 本誌ハ毎月一回十八日に發行す
- 本誌ハ一部定價金六錢六部前金三十六錢十二部前金七十二錢但一部に付き郵稅一錢申受候

○本誌廣告料一行(五号活字)一回金八錢三回以上六錢

○本誌代金郵便爲替にて御送附の節ハ本社宛て本郷郵便支局へ御振込被下度候

○本誌代金郵便切手代用の向ハ一錢切手一割増を以て御送り被下度候

○本社の回苔を要する御照會書又ハ返信用郵券願上候

○本誌の讀者として蠶業上の景況と知らしめん爲め次号より廣く内外の蠶業と關する要報を登載そべし

○本誌ハ毎月一回十八日に發行す

○本誌ハ一部定價金六錢六部前金三十六錢十二部前金七十二錢但一部に付き郵稅一錢申受候

○發行所

○蠶業方鍼社

○主編人 飯島重平
○印刷人 池田孫左衛門
○監修人 犬童二郎
○社主 岡野朝治郎
○東京本郷駒込追分町二十番地

○東京神田區花田町壹番地耕文社印行

小野井文庫